

駒沢女子大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2019年度>

<改善報告書検討実施年度：2023年度>

駒沢女子大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価結果を受け、「自己点検評価委員会」において、課題を確認・整理し、改善に向けた方策の検討、等を行ってきた。その結果、「自己点検評価委員会」を「内部質保証委員会」に改め、「内部質保証に関する全学基本方針」を改正し、内部質保証の推進に責任を負う組織として位置づけるなど、体制の整備に取り組んだ。新たな内部質保証システムにおいて「内部質保証委員会」が、事業報告書に基づく部局レベル・構成員レベルの点検結果を検証し、その結果を全学的な観点からとりまとめ、「執行部会議」へ改善策案を提言する役割を担い、「執行部会議」が具体的な改善策を検討し、各部署に改善を指示する役割を担うことで、改善に取り組んでいる。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分でない点については、引き続き改善していくことが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

改善課題については、内部質保証システムの機能の問題や学生の受け入れにおける定員管理の問題、大学運営・財務における財政基盤の確立の問題に関して、今後も更なる改善に努めることが求められる。

個別の提言に関する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証に係る各組織の役割分担・連携が明確

		<p>でなく、内部質保証システムの推進を担う組織である「執行部会議」が、各学群（部）・研究科・部局による定期的な点検・評価やその結果に基づく改善・向上等に対するマネジメントの方法も明確でないことから、これらを適切に整理し、内部質保証システムを着実に機能させるよう改善が求められる。</p>
<p>検討所見</p>		<p>内部質保証の体制について、幾度となく検証と改定を重ね、2023年度に内部質保証の方針を改定し、新たな体制を構築している。この新たな体制では、大学レベル・部局レベル・構成員レベルの三層のレベルに分けて点検・評価を行っている。</p> <p>大学レベルでは、内部質保証の推進主体として、「内部質保証委員会」を置き、学群（部）長が主として取りまとめる事業報告書をもとに点検結果を検証するとともに、部局レベル・構成員レベルの点検結果を検証し、全学的な観点から取りまとめ、「執行部会議」へ改善策案を提言する役割を担っている。「執行部会議」は、提言を受けて具体的な改善策を検討し、各部署に改善を指示する役割を担っている。加えて、具体的な改善策を推進するにあたり、「執行部会議」内で改善の責任者を任命し、任命された者は、期日までに改善報告書を学長へ提出することとしている。</p> <p>部局レベルでは、建学の精神や教育理念に即して3つの方針を策定及び運用するため、3つの方針とそれらに基づく取り組みに係る適切性を点検し、改善勧告等を行う役割を担う「教育指針に関する検討委員会」を設置している。同委員会において、2・4年次の学生を対象にアンケートで「学修到達度の確認」を行い、その結果を「内部質保証委員会」に報告することとしている。</p> <p>構成員レベルでは、「点検・評価・改善委員会」が授業評価アンケートや卒業年次アンケートなどを実施し、構成員レベルで点検・検証した結果を「内部質保証委員会」に報告する役割を担っている。</p> <p>以上のように、内部質保証の推進主体として「内部質保証委員会」を置き、大学レベル・部局レベル・</p>

駒沢女子大学

		<p>構成員レベルの三層のレベルに分けて点検・評価を行い、その結果を改善・向上につなげる体制を整備したものの、この体制においても「執行部会議」が具体的な改善の検討や、各学部・研究科への改善・向上に向けた指示を行うなど、内部質保証における重要な役割を担っていることから、内部質保証システムにおける同会議の位置づけについて、整理することが求められる。</p> <p>なお、点検・評価の方法として、これまで部局別に作成する自己点検・評価報告書による検証を行っていたが、「内部質保証委員会」によるフィードバックが行われていなかったことを踏まえ、2023年度から事業報告書を基に点検・評価を行っているが、事業報告書では検証材料として不十分であると大学自ら認識していることから、改善すべき点を把握し、適切な自己点検・評価を実施することが望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	人文科学研究科修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.34と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	人文科学研究科修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.47と依然として低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。なお、収容定員に対する在籍学生数比率について、人間総合学群人間文化学類で0.71、同観光文化学類で0.73、人間総合学群全体で0.86と低いため、学群の定員管理を徹底するよう、是正されたい。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学評価時には提言の対象ではなかった、人間総合学群人間文化学類で0.86、同観光文化学類で0.88と低い。
No.	種 別	内 容

駒沢女子大学

3	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	人文科学研究科において、研究指導教員の審査手続は明示されているものの、審査の基準が明示されていないため、改善が求められる。
	検討所見	大学研究科委員会において「駒沢女子大学大学院人文科学研究科修士課程の研究指導教員資格基準に関する規程」を定め、研究指導教員の審査基準を明示しており改善が認められる。 なお、その内容は具体性が十分とはいえないため、一層の明確化が望まれる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準10 （2）財務
	提言（全文）	財務関係比率について、「文他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率が低く推移しており、翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）が経年的に増加傾向にあることから、財務状況を改善するための、数値目標を含む中・長期の財政計画を早期に策定・実行し、教育研究活動を遂行するうえで必要な財政基盤の確立に向けて努力することが求められる。
	検討所見	法人全体・大学部門ともに、基本金組入前当年度収支差額がマイナスで、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率が「理工他複数学部」の平均より低く推移している。翌年度繰越支出超過額も前回評価後も毎年増加しており、教育研究活動を遂行するうえで必要な財政基盤は十分であるとはいえない。2024年度から実施する第3次中期計画においては、数値目標を含む中・長期の財政計画を策定し、財政状況を改善することが求められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上